

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2020年7月6日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号
東芝テック株式会社
代表取締役社長 錦 織 弘 信

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 10,228株
2. 処分価額 1株につき金4,150円
※2020年6月25日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2020年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社の業務執行取締役7名及び取締役を兼務しない執行役員9名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金42,446,200円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金4,150円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2020年7月22日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の業務執行取締役7名 5,665株
当社の取締役を兼務しない執行役員9名 4,563株

— 以 上 —